

次期 滋賀県農業・水産業基本計画 ＜計画素案の概要＞

環境・農水常任委員会 資料6-②
令和2年(2020年)12月14日
農政水産部 農政課

はじめに

＜策定の背景＞ 現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。
 ＜性格＞ 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。
 ＜計画期間＞ 10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。



第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者 : 滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」
 流通・小売販売者 : // を届ける「幸せ」
 消費者 : // を選ぶ・食べる「幸せ」
 これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」がある「幸せ」

「人」の繋がりで成立

人口減少・少子高齢化

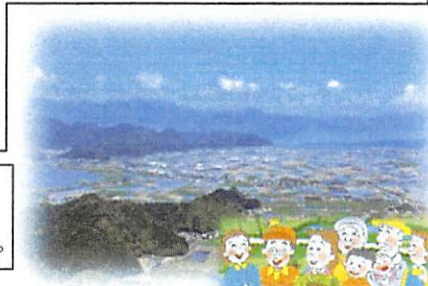
滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を生み出す滋賀県農業・水産業の問題 → 深刻な「人」の不足

職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、県外産・輸入農畜水産物への依存、人の繋がりの希薄化、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ
 → 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

新型コロナウイルス感染症拡大を経て

- ・「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」
- ・「人」の繋がりの大切さへの「気づき」
- ・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」



今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。

第2章 目指す2030年の姿

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

視点「経済」

「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める

視点「社会」

農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ

視点「環境」

琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する

＜共通視点・「人」＞

農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する

第3章 政策の方向性

目指す姿の視点	政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)	具体的施策	成果指標(KPI)
共通視点「人」 人-1 人-2 人-3 人-4 人-5	(1) 新規就農者・新規漁業就業者の確保 (2) 大人に対するすそ野拡大 (3) 子ども・若者に対するすそ野拡大 (4) 食品関連事業者に対するすそ野拡大 (5) 農作業の多面的機能を活かした共生社会づくり推進		
視点「経済」 経済-1 経済-2 経済-3 経済-4 経済-5	(1) 農業・水産業を魅力ある職業に (2) 需要の変化への対応と農地・農業技術等のフル活用の推進 (3) 近江牛などの畜産物の持続可能な安定生産の推進 (4) 琵琶湖漁業の継続 (5) 「滋賀の幸」のブランド力向上および消費拡大		
視点「社会」 社会-1 社会-2	(1) 農業水利施設の計画的な保全更新対策・管理の省力化および農地の基盤整備の推進 (2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承		
視点「環境」 環境-1 環境-2 環境-3	(1) 農業による琵琶湖を取り巻く環境保全対策推進 (2) 琵琶湖水産資源の回復 (3) 気候変動や自然災害発生等へのリスク対応推進		

第4章 政策の推進方法

県民に対する情報提供、分野別計画等による推進、試験研究と普及指導活動による推進、他分野(教育、商工・観光、森林・林業など)との連携による推進、国・市町・関係団体との連携、進行管理

第5章 2020年における情勢、動向や進捗、必要とされる取組

- 1 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢
人口減少・高齢化、新型コロナウイルス感染症拡大、地球温暖化、国の新たな基本計画 など
- 2 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題
担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題

必要とされる取組 (太ゴシックは、コロナ禍を経て重点的に進める取組)

- ① 地域自給力の向上
- ② 農業・農村への誘導
- ③ 県産農畜水産物の消費拡大
- ④ 農業生産基盤整備の推進
- ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生
- ⑥ リスクへの対応

第6章 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標(KPI)一覧 など